

# いこま もっと知ろう、いこまのこれから。 市議会のうごき

No. 149

令和3年(2021年)

12月定例会

3月 6月 9月 **12月**



第6回観光フォトコンテスト 優秀賞  
「雪の中のケーブルカー (その2)」

## 11月臨時会・12月定例会 一般会計補正予算案を可決

### INDEX

議案審議 .....	P.2-5
一般質問 .....	P.6-10
議会のうごき .....	P.10
会議の予定 .....	P.11
議決結果 .....	P.12

HPでも詳細をご覧ください。  
<https://www.city.ikoma.lg.jp/gikai/>

新型コロナウイルス感染症対策を含む  
一般会計補正予算案を全会一致で可決

令和3年度一般会計補正予算のおもな内容

項目	補正額（限度額）
新型コロナウイルスワクチンの追加接種に係る経費	1億6,707万円
18歳以下の児童を養育する世帯への現金給付の事業に係る経費（11月臨時会・12月定例会の合計）	18億1,939万円
住民税非課税世帯などへの現金給付の事業に係る経費	12億4,013万円
市立病院における新型コロナウイルス感染拡大防止や医療提供体制の整備を図るための経費	4億8,076万円
コミュニティバスの運賃収入を補助するための経費	683万円
【債務負担行為】 交通費等助成業務（生きいきクーポン）	2億9,350万円 （限度額）

11月臨時会では、歳入歳出ともに10億5,935万9,000円を追加する補正予算案が提案されました。

内容は、新型コロナウイルスワクチンの追加接種の経費および18歳以下の児童を養育する世帯に5万円を給付する事業の経費などです。

12月定例会では、歳入歳出ともに、27億5,781万9,000円を追加する補正予算案が提案されました。

おもな内容は、市立病院における新型コロナウイルス感染拡大防止や医療提供体制の整備を図るための経費、18歳以下の児童を養育する世帯へ5万円を給付（先行分と合わせて10万円を一括給付）する事業の経費、新型コロナウイルスの影響が長期化する中で、困難に直面する住民税非課税世帯などに10万円を給付するための経費および令和4年6月に生きいきクーポン券を交付するための債務負担行為の追加などです。

※債務負担行為・・・予算は単年度で完結するのが原則ですが、一つの事業や事務が単年で終了せずに後の年度においても負担をしなければならぬ場合、あらかじめ後の年度の債務を約束すること。



新型コロナウイルスワクチンの追加接種が進められている

PCR検査センターを廃止するための条例を全会一致で可決

この議案は、令和2年に設置されたPCR検査センターについて、市立病院など市内の病院や診療所の検査・診療体制が充実し、十分に機能したことで、第4波と第5波の到来時を比較したところ、県内・市内の新型コロナウイルスの感染者数は増加したものの、同センターの利用者数が減少した状況をふまえ、同センターを令和3年11月末で廃止するためのものです。

## 金鶏の杜倭苑を廃止するための条例を賛成多数で可決

この議案は、高齢者の生きがい活動と子どもの健全育成を促進するための交流施設として平成15年度にオープンした、高山町にある金鶏の杜倭苑を、施設の老朽化による今後の維持管理に係る経費の増加および市公共施設マネジメント推進計画の方針などを理由に、令和4年3月末で閉館し、土地・建物

を県に返却するためのものです。審査を付託された厚生消防委員会では、今後の施設維持に係る経費や代替施設などについて質疑を行いました。委員から慎重な審査をするため、継続審査を必要とする動議が提出されました。本動議の可否を判断するため、施設利用者への意見聴取および現地視察を行った上で、本動議を採決した結果、賛成少数で否決するとともに、本案に対する委員会の審査結果は、賛成多数で可決となりました。

また、本会議での審議結果も賛成多数の可決となりました。

継続審査・・・会期中に議案などの審査を終了することが困難な場合に、議会の議決によって、閉会後も引続き、審査を行うこと。

## 賛成討論の論点

○同施設の受益者負担率は低く、税の公平性の問題があるとともに、公共施設マネジメント推進計画に照らし合わせれば、廃止は妥当である。

また、同施設は、その設置目的である世代間交流の実現に必須とは言えない。

## 反対討論の論点

○施設の存続を希望する市民の意見を尊重するとともに、施設の維持・管理に不適切な点があったと考えており、閉鎖することは是認できない。

また、代替案についても、具体的な現実的な案が提示されていない。

○利用者の理解を得ながら、廃止に向けた検討を進めることが不十分である。また、公共施設マネジメント推進計画にある、同施設の廃止に対する既存の代替施設の検討が不十分で、代替施設の確たるめどが立っていない。



令和4年3月で閉館される金鶏の杜倭苑

## テレワーク&インキュベーションセンターの指定を賛成多数で可決

この議案は、生駒市テレワーク&インキュベーションセンターの指定管理者の指定期間が、令和4年3月末で満了となることから、ディア合同会社を新たな指定管理者として指定するものです。

## 反対討論の論点

○公募にあたって、コワーキングを標準装備とするための条例改正がされておらず、市の指針に定める指定管理期間を短くする根拠の明示もしていない。

また、仕様書と異なる開館時間を提案した事業者が候補者に選定されるなど、選定にあたり、しかるべき手順を踏まず、指針を独自に拡大解釈するなど適正な事務執行がされていない。



新たな指定管理者となるテレワーク&インキュベーションセンター

## 高山竹林園の指定管理者の指定を全会一致で可決

- 施設名  
生駒市高山竹林園
- 指定管理者の名称  
奈良県高山茶釜生産協同組合
- 指定の期間  
令和4年4月から令和9年3月

## 個人番号を障がい福祉サービスに利用するための条例を全会一致で可決

この議案は、社会保障・地方税・防災に類する事務で、地方公共団体が条例で定める独自利用事務についても個人番号が利用できることから、障がい福祉に係る各種サービスなどについて、申請者の利便性の向上および事務の効率化を図ることを目的に独自利用事務に追加などを行うためのものです。

## 人事案件を審議

人事案件2件が提案され、同意しました。

- 教育委員会委員  
レイノルスあいさん
- 固定資産評価委員会委員  
藤村光世さん 脇田祥尚さん  
中西伸之さん

12月定例会 議案審議

議員定数を削減する条例改正案を特別委員会でも継続して審査することを決定

12月定例会では議員11人を提出者として、議員定数を24人から22人に削減する条例改正案が提出されました。

議会基本条例で、議員の定数を変更しようとするときは、市の現状、課題および行政需要などを考慮すると規定されており、同条例をふまえた慎重な審議が必要であるとともに、市の現状、課題、行政需要などの調査は多岐にわたり、一つの会議体で専門的に調査を行う方が良いとの理由から、特別委員会を設置して審査を行うことが提案され、提案のとおり特別委員会で審査を行うことを決定しました。

特別委員会では、議会基本条例をふまえた調査を行うため、同案を継続審査とすることを決定するとともに、本会議でも継続審査とすることを可決しました。

なお、予算委員会を除く4常任委員会を3常任委員会に再編する条例改正案も併せて提出され、議会運営委員会に審査を付託するとともに、同条例改正案は議員定数を削減する条例改正案と関連し、慎重な審査が必要であることから、同条例改正案についても継続審査とすることを決定しました。

議員提出議案の提案内容と理由

●生駒市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について

【提案内容】  
定数を2人削減し、22人とする。

【提案理由】  
・市の人口が減少していくことが見込まれるなかで、議員定数は削減される方向にある。  
・平成22年と30年に2度議員定数削減を求める直接請求があったことならびに平成30年に実施したパブリックコメントおよび市民懇談会で定数削減を求める多数の意見が寄せられたことをふまえると、市民から高いニーズがある。  
・急速な高齢化で社会保障関係費が増大するなか、議会も最少の経費で最大の効果をあげることが求められており、削減で一定の歳出削減が認められる。

・市域が200キロ平米以下の類似団体と比較した場合、本市より定数が少ない自治体が9市、同数の自治体が24市あり、平均は22・4人である。  
・平成30年以降、類似団体の3割にわたる15の自治体で議員定数が削減され

ており、県内の橿原市、大和高田市、大和郡山市、天理市でも定数の削減が行われている。

・議長の中立性を維持するため、可否同数となり、議長が採決に加わる状況を積極的に作るべきではないと考えることから、定数は偶数であるべきである。

●生駒市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

【提案内容】  
予算委員会を除く4常任委員会を3常任委員会に再編し、常任委員会の名称、委員の定数およびその所管を以下のとおりとする。

【総務市民委員会 定数8名】  
所管 市長公室、総務部、市民部、消防本部など  
【厚生文教委員会 定数8名】  
所管 福祉健康部、教育委員会  
【経済建設分科会 定数8名】  
所管 地域活力創生部、農業委員会、建設部、都市整備部、上下水道部  
【予算委員会 定数21名】  
所管 予算議案に関する事項  
※委員の定数は上限

【提案理由】  
・1委員会の委員数を増員することで、委員会審査の充実を図る。

・単に定数だけを考えるのではなく、委員会の委員数を増員し、議会機能を向上させる観点から、定数削減条例と併せて提案する。

定数削減の目的は行政改革なのか

問 議員定数を削減する目的は予算の削減、つまり行政改革なのか。

答 議会は行政組織ではないため行政改革が目的とは考えていない。

しかし、行政が行政改革、ファシリテイマジメントを進めている中で議会もそれを求めるのであれば、議員定数削減という形で協力していく姿勢を見せていく必要があると考える。

●県内他市の状況（市制施行順）

団体名	議員数（人）	人口（人）	面積（km <sup>2</sup> ）
奈良市	39	354,187	276.94
大和高田市	17	63,330	16.48
大和郡山市	20	85,100	42.69
天理市	16	63,532	86.42
橿原市	23	121,010	39.52
桜井市	16	55,978	98.91
五條市	12	29,083	292.02
御所市	13	24,826	60.58
生駒市	24	118,532	53.15
香芝市	16	78,973	24.26
葛城市	15	37,663	33.72
宇陀市	14	28,902	247.50

※令和3年9月1日現在 人口は令和3年6月1日の住民基本台帳による

今後の調査方法について

12月定例会で議員定数を削減する条例改正案を継続審査としたことを受け、令和4年1月7日に議員定数に関する特別委員会を開催し、今後の調査方法について協議を行いました。各委員から提出された調査方法案について、提出者から説明を受け、質疑を行い、調査事項ごとに実施の有無を協議した結

果、市の現状、課題及び行政需要を把握するため行政にヒアリングを行うこととならびに市民ニーズの把握のため、郵送による無作為抽出アンケートおよびパブリックコメントを実施することなどを決定しました。  
なお、今後どのようなスケジュールで調査を行うかは、改めて委員会で協議することに決定しました。

生駒市議会におけるこれまでの議員定数に関する審議の状況

平成22年12月定例会

定数を6人削減し、18人とする直接請求があり、企画総務委員会に付託し審査。定数を4人削減する修正案が提出され、修正案、原案ともに否決。

↓

平成23年3月定例会

定数削減を求める請願書（具体的な削減人数は示されず）が提出され、不採択。また、定数を4人削減し、20人とする議案が議員から提出され、否決。

↓

平成26年9月定例会

定数を4人削減し、20人とする議案が議員から提出され、企画総務委員会に付託し、審査を行った結果、否決。

↓

平成26年12月定例会

定数を2人削減し、22人とする請願書が提出され、企画総務委員会に付託し、審査を行った結果、不採択。

↓

平成30年4月臨時会

定数を2人削減し、22人とする直接請求があり、特別委員会を設置し、同委員会に付託し、審査。同委員会で類似団体の定数の状況など基礎データの整理、地方自治制度の動向の把握、パブリックコメントなどによる市民意見の把握などの調査を行った結果、平成30年9月定例会において否決。

委員会の調査報告

市民文教委員会

12月13日に開催された市民文教委員会では、市立小・中学校および市立幼稚園の再編などに係る方向性が教育委員会会で決定されたことをふまえ、報告を受け、質疑を行いました。各校園について示された方向性は以下のとおりです。

【生駒南第二小学校】

今まで以上に、市、学校と地域・保護者が協働し、学校運営や子どもたちの教育プログラムを充実し、地域活性化にもつなげていくことを共通認識とした上で存続するが、1年生の入学時に学年当たりの児童数が20人以下になることが2年続いた時は、子どもの成長を最優先に考え、再編に向けた対応を進める。

【生駒南小学校】

生駒南中学校も含めた学校施設の老朽化対策、生駒南中学校の規模適正化（校区の見直しを含む）について、今後改めて検討していく。

【吉分幼稚園】

今後、単独でのこども園化と、地域・保護者との協働、より良い教育活動の検討を進めていく。

【生駒台幼稚園】

当面は、引き続き公立幼稚園として継続する。

【なばた幼稚園、俵口幼稚園】

公立幼稚園の運営や幼稚園を中心とした地域活性化の取組を、教育委員会、園、地域・保護者などの関係者との協働により、更に具体的に進めていくことを関係者間で共有した上で当面存続するが、一つの学年の園児数が10人以下、もしくは、全学年で学年当たりの園児数が15人以下となった時は、子どもの成長を最優先に考え、当該園の再編に向けた対応を進める。



存続が決定した生駒南第二小学校

＼ここが知りたい！／

# 本会議の一般質問

12月  
2日～6日  
定例会

質問者数 **14** 人

掲載以外の一般質問もありますので、  
ホームページや後日発行の会議録をご覧ください。

QRコードを読み取っていただくと、各議員の一般質問の動画をご覧いただけます。

**問** 障がい者雇用での合理的配慮は行われているか。

**答** 市役所駐車場の使用許可、車椅子に合わせて高さを調整できる機の導入、車椅子の幅に合わせた動線の確保、文字拡大ルーペの貸与、職場環境に対する意見や要望を尋ねるアンケートの実施など障がいの種類や程度に応じた様々な配慮を行っている。

**問** 本市の過去5年間の障がい者雇用の職員数と雇用率は。

**答** 平成28年度から令和2年度の障がい者雇用の職員数は、16名から18名であり、平成28年度から令和元年度までは法定雇用率を達成していたが、令和2年度から算定上の母数に会計年度任用職員が含まれることとなったため、未達成となった。

**問** 法定雇用率は遵守しなければならぬが、どのようにして達成するのか。

**答** 生駒市役所障がい者任用指針に基づき、法定雇用率の達成に取り組み、また、障がい者が働きやすい環境を整えることが最も大事だと考えており、障がい者の体験受入れ事業、障がい者に担っていただく業務の全庁的な調査、採用試験における年齢要件の引上げなどを行っている。

**問** 生駒市役所の障がい者雇用について

山田耕三議員(国民民主党)



**問** 働き盛り世代の転入促進につながる思い切った市独自の取組をすべしと考えるが、今後どのように取り組んでいこうと考えているか。

**答** 本市在住の働き盛り世代の共感企画を得られる事業を意識的に創り出すことが結果的に転入促進につながるかと考えており、重点的に予算配分するとともに、人事面でも庁内公募でスタッフを募り、包括的にバックアップする体制整備を進めている。

**問** 本市の女性の就業率が全国や奈良県平均より低い現在の状況について、今後どうすべきと考えるか。

**答** リカレント教育の推進、女性の働き方のニーズに合ったビジネスの創業支援など女性活躍の推進施策を充実する必要があると考えている。

また、来年度にはコロナ禍による働き方やライフスタイルの変化を把握する調査を行う予定である。

**問** 転入先の候補となるには認知度を高める必要があるが、SNS以外で市外在住者へのアピール方法は。

**答** 商工観光・住宅・コミュニティ・生涯学習などの施策に総合的に取り組み、魅力的な事業や活動、場所などを創出し、個人の発信を通じて本市への共感を拡大させていきたい。

**問** 生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る取組について

中尾節子議員(緑生)



**問** 「生理の貧困」への支援と「女性の生涯にわたる健康支援」の一環としての生理用品の無償提供について

竹内ひろみ議員(日本共産党)

**問** 長引くコロナ禍において、「生理の貧困」が社会問題となり、全国の自治体で生理用品を無償で提供する取組が行われているが、本市での取組、利用の状況、今後の方針は。

**答** 令和3年4月20日から市内2カ所が無償配布を始め、11月16日現在で89パックを配布しており、寄付を活用して当面の間継続する。

**問** 小・中学校では、生理用品を保健室で渡しているところが多いが、羞恥心から利用が少ない実態があり、全国的にトイレ設備が広がることが必要と考えるが、市の方針は。

**答** 相談があった児童・生徒に学校生活に必要な数を保健室で無償配布している。現在、経済的な理由での相談がないものの、今後も相談しやすい方法を検討したいと考えている。

**問** 国の第5次男女共同参画基本計画で、「生涯にわたる健康支援」のための体制の構築が挙げられており、生理用品の無償提供は、そのための具体的な取組として推進されているが、市はどのように取り組む方針か。

**答** 今後の配布状況や社会状況などにより必要に応じて検討したい。

**問** 「生理の貧困」への支援と「女性の生涯にわたる健康支援」の一環としての生理用品の無償提供について

竹内ひろみ議員





増設した北コミュニティセンターの期日前投票所

期日前投票所の増設について

成田智樹議員(生駒市議会公明党)

**問** 先般行われた衆院選において、本市では初めて市役所本庁舎以外の期日前投票所が開設された。(北コミュニティセンターで5日間)このことにより、投票率を押し上げる効果はあったか。

また、5日間の開設は適切であったか。

**答** 投票率は、65・16%となり、国および県の投票率を上回る結果となるとともに、北コミュニティセンターで3930名が投票され、前回の期日前投票者数より1042名(6・09)%増加したことから、一定の効果があったと考えている。

また、本市の実績などから投票日が近いほど投票率が増加することをふまえ、適切であったと考えている。

**問** 本市の南部にも、期日前投票所を開設してほしいとの声を聴いているが、早急に実現する考えはあるか。

**答** 期日前投票所の増設で、一定の効果があったと考えているが、更なる増設には、人員の確保、投票システムの整備などのほか実務上の課題もあり、今後の状況を見極めながら検討していきたい。

他の項目

●防災・減災施策について

成田智樹議員



HSP(Highly Sensitive Person)について

山下一哉議員(生駒市議会公明党)

**問** HSP(障害や病気ではなく、全人口の15%から20%が生まれつき持っている、非常に感受性が強く、敏感な気質)について、広く周知・啓発していくことが重要と考えるが、見解はどうか。

**答** HSPは生まれ持った性質で、その気質によって生きづらさを抱え、その疲れから、うつ病などを発症することもあると言われているが、現在は社会的認知度が低いことから、周囲が理解し配慮するための周知・啓発は必要と考えている。

**問** HSC(Highly Sensitive Child)の気質を持つ子どもについて、学校関係者で理解を深めることについて、どのような考えか。

**答** 国の通知や資料などでの記載は少ないが、その意味をふまえた対応が児童・生徒の問題解決に有効と考えることから、情報収集に努めたい。

**問** HSCについて、保護者や児童・生徒にも知ってもらう機会を作ってもらいたいと考えているが、市としての見解は。

**答** 保護者や児童・生徒への周知は重要と考えている。関係機関と連携して情報収集し、周知していきたい。

山下一哉議員



市有地の貸付のあり方は

塩見牧子議員(無党派)

**問** akippa(株)への市有地貸付問題について、決算審査特別委員会での指摘を受けての市の検証結果は。

**答** 契約金額について、市役所前駐車場は公示価格ベースを上回り、南こども園駐車場は下回っているが、周辺月極駐車場の利用料や同社物件の稼働実績を市場価格とすることは、合理的裁量の範囲で適正と考える。

**問** 車の進入路も含めて貸付面積とする自治体もあるが、市役所前駐車場について、公示価格ベースの契約価格算出に用いた貸付面積の根拠は。

**答** 通路を含まない駐車スペースの実測値で、他自治体での事例もある。

**問** シェアリングサービスで駐車場を運営する会社は複数あり、事業者を公募すべきではないか。

また、現契約で市とakippa(株)の利益配分率は38・4対61・6であるが、シェアリングエコノミーの施策上、この契約は妥当か。

**答** 公募に向け実施方法を検討する。収納率に関し、公示価格ベースの貸付料を予定価格として、売上げに対する収納率の提案を受けて高い方とするなど、契約改定を協議したい。

他の項目

●社会人枠採用試験について

塩見牧子議員①



塩見牧子議員②





安全でおいしい水の安定供給に向けて

県域水道一体化について

加藤裕美議員（無会派）



**問** 今後の水道料金について、奈良県の試算は妥当だと考えるか。

**答** 第2回水道サミットの資料にある財政シミュレーションによると、水道水の供給単価、給水原価の上昇が抑制されるという効果算定を確認しており、市単独での事業運営に比べて一体化の優位性が示されているが、今後、より詳細な試算を行い、料金上昇の抑制効果の妥当性を検証し、確認していく。

**問** 一体化について、市民からの意見聴取はどのように行っているのか。

**答** 本市では、従前からホームページに広く市民から意見を頂くためのお問い合わせフォームを設けており、水道事業においても一体化に関する特段の意見聴取にこだわらず、ふだんから頂いた意見を参考に協議、確認および検証する体制を整えている。

**問** 一体化により自己水源を失うことになるが、災害時などに備えて複数の給水手段があることは、市民の安心にもつながると考えるか。

**答** 既存の御所・桜井浄水場からの送水に加え、自己水源に代わるものとして、本市と隣接する奈良市の緑ヶ丘浄水場からの送水ルートを検討していることから、自己水源喪失の代替機能は確保されると考えている。

文書事務について

改正大祐議員（大樹）



**問** 文書事務には法令の知識が必要となってきているが、係長試験・公務員試験を廃止した事で、法令に触れる機会が失われ、影響が大きいと考えるが、市の見解は。

**答** 研修と職場でのOJTが、職員育成の大事なポイントだと考えていることから、指導職員を任命し、業務に関する指導などを行うことで育成の強化に努めている。

また、主任級を中心に来年度から法制の研修を実施するとともに、一定の研修の成果を確認するための方法を考えている。

**問** 民間から中途採用され、すぐに幹部や係長という立場になる場合がある。どのようにして公務員としての基礎を身に付けるのか。

**答** 任期付きで採用される職員は、特定のプロジェクトに対して、専門的に対応することから、必要な研修にとどめ法制実務などに付けた職員を配置することでサポートしていきたい。

一方で、任期なく採用された職員は、法制や文書事務などの能力を高めていくことが必要とされることから、OJTや研修などをしっかりと行うことで対応していきたいと考えている。

公共施設のファシリティマネージメントについて

中浦新悟議員（大樹）



**問** 公共施設の延べ床面積を令和11年度までに3・8%削減し、令和41年度までに24・5%削減するとしているが、目標値に対しての見解と、計画推進に向けた課題認識および取組はどのようなものか。

**答** 各施設の減価償却期間に基づき、試算しており、令和11年度までに減価償却を終える施設は比較的少なく、令和20年度から令和29年度の間ピークを迎える。今後の改修・更新費用の財源をどのように整理するかが大きな課題であり、今年度内に金額や優先順位を示していきたい。

**問** 次年度、高度の専門知識、経験などを有する任期付職員を採用するとしているが、どのような職務を担い、成果を求めているのか。

**答** 公共サービスの向上や市民ニーズの創出を促す制度の導入、調査実施などの手法の整理のほか、公共施設の活用に民間事業者からの関心が集まるようなプロジェクトの設定などの業務に携わる予定である。新しい人材の採用により、公共施設の複合化、多機能化および統廃合を含めた全体最適化につながる施策が生まれ、公共施設の魅力や周辺エリアの価値が向上することを期待している。



子ども虐待のない社会へ

子どもへの虐待の対応について

上村京子議員（立憲民主党）

**問** 市民から虐待報告を受けた後の市の対応、また県の児童相談所とはどういう連携をとっているのか。

**答** 担当課において緊急受理会議を開催し、内容の整理、初期調査、子どもの安全確認の方法を協議し、48時間以内に安全確認を行っている。県の児童相談所とは役割分担をし、緊急度や重症度が高い場合や一時保護が必要な場合など、必要に応じ県が中心となって対応している。

**問** 本市でも平成19年4月より、要保護児童対策地域協議会ができ、虐待への対応を迅速かつ組織的に行うことを目的にしているが、具体的な活動は。

**答** 庁内関係課、児童相談所、警察、保健所および医師会などで構成され、年1回の代表者会議、月2回の実務者会議や随時開催の個別ケース検討会議を行い、虐待の未然防止、発生日防の観点から要保護児童などの早期発見、適切な保護のため必要な情報交換や協議を行っている。

**問** 幼稚園・保育園・小・中学校の教職員などへの虐待に関する研修は行っているか。

**答** 要保護児童対策地域協議会の関係機関として代表者会議の研修や、校園長会での研修を行っている。

上村京子議員



給食費の無償化について

梶井恵子議員（緑生）

**問** 他市では給食費の無償化により、児童生徒や保護者、自治体に様々な効果が報告されているが、本市でも同様の効果は期待できるか。

**答** 他市で報告されている給食費の無償化がもたらす様々な効果は、本市にも該当すると考えている。

**問** 給食費の無償化の財源として、ふるさと納税で未来を担う次世代の子どもたちへの支援として財源を集めるのはどうか。

**答** 無償化を実施した場合、総額約5億円の予算措置が必要となることから、今後ふるさと納税を活用できるかどうか研究していきたい。

**問** まずは、経済的負担が多い中学生から無償化にするなど、段階的に無償化にすることについて、市の考えは。

**答** 給食費の無償化には、5億円近く必要になる。大切なのは、無償化が良いのか、他の施策が良いのか、本市の子どもたちにとってより良い施策の議論を行うことだと考えている。

また、県内でも小規模自治体では給食費の無償化に取り組むところも増えているので、他の子育て・教育施策との有効性の比較をしっかりと行い、研究していきたい。

梶井恵子議員



こども園・幼稚園・保育所への不審者侵入対策について

恵比須幹夫議員（生駒市議会公明党）

**問** 「110番通報装置」について、幼稚園などへの設置スピードを更に上げられないのか。

**答** 全国で不審者侵入の事件が発生しており、予算の問題はあるが、早期の設置に向け、検討したい。

**問** こども園・幼稚園・保育所に設置されている防犯カメラのデータに、不審者の写り込みが無いが、定期的を確認することが必要ではないか。

**答** 防犯については、常に見張っていくことが重要だと考えており、「こども安全メール」などの情報を活用し、確認していくことが必要だと思っている。

**問** 多くの幼稚園・保育所などのフェンスや塀の高さが防犯上十分で無いと見受けられる。改修時などに逐次改善を図っていくのはどうか。

**答** 法的な基準はないが、状況に応じて、150センチから200センチの高さで設置することを建設会社から確認している。本市としては110センチから170センチで設置しているため、対応していない部分については、改善していきたい。

他の項目

● がん対策について

恵比須幹夫議員①



恵比須幹夫議員②





3月定例会の会議の予定

2月22日(火)13時	議案説明会
3月1日(火)10時	議会運営委員会
13時	全員協議会
4日(金)10時	本会議
7日(月)10時	本会議
8日(火)10時	本会議
9日(水)10時	本会議
11日(金)10時	都市建設委員会 予算委員会
14日(月)10時	厚生消防委員会 予算委員会
15日(火)10時	市民文教委員会 予算委員会
16日(水)10時	企画総務委員会 予算委員会
18日(金)10時	予算委員会
24日(木)10時	本会議

予定は変更する場合がありますので、市議会ホームページをご覧ください。電話でお確かめください。  
電話は、議会事務局（74-1111）・内線604）までお問い合わせください。

これからの会議▼



議会の傍聴における新型コロナウイルス対策について

市議会の活動状況を知るために、本会議および常任委員会などを傍聴することができますが、今般の新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本会議を除く各会議については直接傍聴を中止し、別室における中継視聴をお願いしております。

また、傍聴者にマスクの着用、手指の消毒、検温をお願いしておりますので、ご協力をお願いいたします。

傍聴を希望される方は、市役所5階の受付で傍聴受付票に住所、氏名を記入していただくことで傍聴することができますが、議場での傍聴者および別室での中継視聴者の定員を制限させていただく場合がありますので、ご了承ください。

なお、市議会ではインターネット中継を実施しています。市議会のホームページから、ライブ中継や過去の議会の録画映像をご覧くださいことができますので、ぜひこちらもご利用ください。

ライブ中継▼



過去の録画配信▼



市議会の用語解説

休憩

本会議や委員会中に、「暫時、休憩します」の言葉をお聞きになったことはありませんか。特に4月の臨時議会（議長・副議長選出 委員会の所屬決定による委員長・副委員長選出など）を傍聴された方は、また休憩？と思われる方もいらっしゃるかもしれません。この場合、本会議を休憩し、委員会が開催されています。

議会における休憩は、会議をその途中で一定時間中断することを意味します。

- ① 休息・食事
- ② 委員会などの開催（常任委員会 特別委員会 議案説明会 全員協議会 など）
- ③ 議事の準備（答弁の際に資料の準備に時間がかかる場合や調整が必要な時）

「休憩を解いて、引き続き会議を行います。」「休憩を解いて、引き続き一般質問を行います。」の言葉から会議が再開されます。

編集後記

令和2年1月28日、奈良県で日本人初の新型コロナウイルス感染が確認されました。あれから約2年、もう2年、まだ2年、おの時間の受け止め方はあると思います。

振り返りますとこの間、様々な制限のある生活がいつの間にかあたり前となっているなか、感染対策を強化するための3回目のワクチン接種も始まりましたが、変異株の出現による感染者数の増加は、予断を許さない状況となっています。引き続き、感染症対策の基本である手洗い・マスクの着用を含む咳エチケットへのご協力をお願いします。

さて、3月定例会では令和4年度の予算の審査も始まります。先の見えないう状況でアフターコロナ、ウィズコロナをふまえた予算案が出てくることは容易に想像できます。市議会としてもしっかりと精査し、審査に望みたいと思います。

令和3年11月臨時会・12月定例会の議決結果

賛否が分かれた議案名	議決結果	共産党	大樹	公明党	凛翔絆	国	立	市	緑生	無	無	無	無	無	無											
		浜田佳資	竹内ひろみ	中浦新悟	松本守夫	改正大祐	恵比須幹夫	成田智樹	山下一哉	白本和久	中谷尚敬	福中眞美	吉村善明	山田耕三	上村京子	吉波伸治	梶井憲子	中尾節子	中嶋宏明	伊木まり子	塩見牧子	沢田かおる	片山誠也	神山聡	加藤裕美	
金鷲の杜倭苑条例を廃止する条例の制定について	原案可決	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
生駒市テレワーク&インキュベーションセンターの指定管理者の指定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

◎議長(中谷尚敬)は、議決に加わらないため、「-」と表示しています。

○=原案賛成 ●=原案反対

◎会派名: 共産党(日本共産党)、公明党(生駒市議会公明党)、国(国民民主党)、立(立憲民主党)、市(市民ネット)、無(無党派)

全会一致で原案可決・同意・了承とした議案

- ・市長専決処分の報告について(損害賠償の額の決定について)
- ・市長専決処分の報告について(損害賠償の額の決定について)
- ・令和3年度生駒市一般会計補正予算(第9回)
- ・生駒市地域外来検査センター条例を廃止する条例の制定について
- ・令和3年度生駒市一般会計補正予算(第10回)
- ・令和3年度生駒市一般会計補正予算(第11回)
- ・令和3年度生駒市国民健康保険特別会計補正予算(第2回)
- ・令和3年度生駒市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)
- ・令和3年度生駒市病院事業会計補正予算(第3回)
- ・生駒市市民投票条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市生涯学習施設の指定管理者の指定について
- ・奈良広域水質検査センター組合を組織する構成団体の数の減少及び同組合の規約の変更について
- ・生駒市教育委員会委員の任命について
- ・生駒市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- ・財産の無償貸付けについて
- ・生駒市高山竹林園の指定管理者の指定について
- ・令和3年度生駒市一般会計補正予算(第12回)
- ・生駒市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
- ・生駒市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について